

2024年12月6日

「令和6年能登半島地震」災害義援金のご案内

◀ 被災地の状況に鑑み、取扱期間を延長いたしました。▶

2024年1月1日に発生した、「令和6年能登半島地震」により甚大な被害を受けた被災地の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、被災地の復興のお役に立てるよう、下記の通り義援金を受付けておりますので、ご案内いたします。

記

1. 寄付先 日本赤十字社

お客さまからお預かりさせていただきました義援金は、「日本赤十字社」を通じて全額が被災都道府県に設置される義援金配分委員会へ送られ、被災地の方々の生活復興に役立てられます。

2. 取扱いについて

(1) 期 間 2024年1月11日(木)～2025年12月12日(金)

(2) 振込先 信金中央金庫 本店 別段預金 能登半島地震災害義援金口

(3) 手数料 窓口受付に限り、振込手数料および硬貨入金手数料とも無料です

3. 受領証について

当金庫で受付した際に交付いたします「令和6年能登半島地震災害義援金受付票兼振込金受取書」は、所得税等の寄付金控除の際に必要な証明書類に該当します。

*個人情報について

いただきましたお客様の個人情報は、本義援金の取扱いに関する事務に限り使用し、当金庫で適切に管理いたします。

巣鴨信用金庫の個人情報保護方針は[こちら](#)

以 上

<本件についてのお問合せ先>

当金庫店舗または

事務サポート部 ☎ 03-3918-1148(平日 9時～17時)